

工 事（ 業 務 ） 変 更 契 約 結 果 表

契約番号	電6 - 45	担当課	環境建設課
工事(業務)名	6災3738号 普通河川二の谷川 河川災害復旧工事		
工事(業務)場所	珠洲市若山町鈴内 地内		
種別及び概要	復旧延長(左岸) L=76.3m 土木一式 コンクリートブロック積工 A=162m2 小口止工 N=4基 隔壁工 N=2基 落差工 L=4.7m 仮設工 一式		
履行期間	令和6年12月23日 から 令和7年6月30日		
請負者	所在地: 珠洲市若山町火宮7-1 事業所名: 株式会社森井組 代表氏名: 坪根 浩		
当初契約日	令和6年12月23日	変更契約日	令和7年6月16日
当初契約金額	34,430,000 円	変更後契約金額	31,082,700 円
変更内容及び理由			
現地精査の結果、1工区の復旧の際に当初計画のとおり護岸の根入れを行うと体岩の護岸が崩壊する棄権があったため、当該区間に底打ちコンクリートを増工し、護岸の根入れを浅くしたうえで施工することとした。 1工区の終点付近で上下水道の工事を行う必要があり、工期内で施工ができないため、別途工事に対応することとし、復旧延長を減とし、それに伴い大型ブロック積耕の設計数量を減とする。 復旧延長 L=76.3m → L=72.6m コンクリートブロック積工 → A=162m2 → A=136m2 落差工 L=4.7m → L=0m			